

第3号被保険者不整合記録問題に関する調査会議 (第1回) 議事要旨

- 1 日時 平成23年6月30日(木) 17:00~18:45
- 2 場所 厚生労働省(12階 専用第13会議室)
- 3 出席者 大塚副大臣(座長)、赤松委員、伊藤委員、柳委員、山崎委員
年金局、日本年金機構
- 4 議事
 - (1) 大塚副大臣より本会合開催の主旨について挨拶
 - (2) 事務局より設置要綱、運営方針について説明
 - (3) 年金局から第3号被保険者不整合記録問題に係る経緯等につき資料説明
 - (4) 委員より以下のような発言があった
 - 平成21年秋の問題発覚以降の対応、及び課長通知が出るに至った背景の二つを検証するという事で認識は一致していると考える。
 - 第3号被保険者記録の問題については、一昨年の秋のアンケートがきっかけとなったというが、平成16年の行政監察でも勧告されていたのではないかと。組織として3号記録の問題についていつ問題意識を持ったかということが重要。
 - 社会保険庁というのはいわゆる三層構造になっており、現場の問題を上にあげてはいけないという風土があり、風通しの悪い組織であった。
 - 膨大なデータを扱うのだから、人間のミスはある。最終的な報告書では間違いの少ない年金行政にするためにはどうすればよいか、ということに触れていかなければならないだろう。
 - 調査というものは目的や主旨、手順、スケジュールなどが明確であることが重要。書面調査をどうするか、ヒアリングはどうするか、などを早く詰めるべき。
 - 次回までにヒアリング方法等について委員と事務局で意見を出し合い、次回の時にコンセンサスを得たい。

(以上)